

岩手社保協ニュース

2022年11月24日（木）No10（通刊132号）

〒020-0015

盛岡市本町通 2-1-36 浅沼ビル 6F

TEL・FAX 019-654-1669

E-mail i-shahokyo@aurora.ocn.ne.jp

家族の負担増える中

具体的な対応や解決を求める相談が増加

11・11 介護・認知症なんでも無料電話相談

全国で261件、岩手では9件。相談は深刻に

いい介護の日の11月11日、岩手県社保協は「介護・認知症なんでも無料電話相談」を行いました。この取り組みは、中央社保協が全国を対象に公益社団法人「認知症の人と家族の会」と共同で毎年行っています。東京をキーステーションに30都道府県で（昨年は23都道府県）相談窓口が設けられました。

全国の集計で261件（昨年553件）、岩手県社保協には9件（昨年10件）の相談が寄せられました。詳細は中央社保協がまとめている途中です。結果がまとまり次第お知らせします。

具体的な対応を示す相談員

昨年は、コロナ禍のもとでの面会制限や家族、友人との交流不足など、様々な制約やコミュニケーション不足による孤立、不安、悩みが多く語られました。

今年、「脳梗塞で入院した認知症の親が拘束されて寝たきりになってしまい、退院後の介護が不安」「認知症疑いのある親がサービスを拒否して困っている」「物忘れや性格の変化にどう対応したら良いか」「脳梗塞を発症した母が病院受診を嫌がり困っている。入院中の父親の認知機能が衰え、退院後は自宅に戻る予定だが、2人を介護できるか不安」など、具体的な対応や解決策を求める相談が相次ぎ、家族の負担が増していると感じました。

相談員は丁寧に聴きとりながら家族の労をねぎらい、地域包括支援センターや主治医、訪問看護などの利用や連携の仕方を具体的にアドバイスしました。

テレビ岩手、めんこいテレビの2社が昼のニュースで放映しました。



11・11 街頭宣伝

さらなる給付削減と負担増反対！ 介護制度改善の運動をすすめよう

22名の参加で署名28筆集まる

岩手県社保協といわての介護を良くする会は11月11日の昼休み時間帯、野村證券前で街頭宣伝を行い、コロナ禍の対策強化や介護保険制度の抜本的改善を求める署名への協力を呼びかけました。

県社保協の鈴木露通事務局長は、「介護保険制度のかつてない改悪の阻止へ、世論を高めよう」と訴えました。いわての介護を良くする会の鈴木幸子共同代表は、介護事業所の人手不足は深刻だと説明。「いい介護をさせてほしい」と、介護事業者の給与引き上げと増員などを訴えました。

署名は30分間で28筆集まりました。



県総務部まとめ「行財政改革に関する報告書」 県立病院の創業精神「**県下にあまねく良質な医療の均てんを**」の 「**県下にあまねく**」を削除。創業精神の変質はゆるされない。

県総務部は「持続可能で希望ある岩手を実現する行財政研究会」(3月30日設置～9月7日)の7回にわたる議論を踏まえて、「行財政改革に関する報告書」をまとめました。

報告書の重点テーマとして「県立病院」と「県立高校」があがっています。提起された「県立病院のさらなる充実」の中身は、これまで「県下にあまねく良質な医療の均てんを」の創業の精神が、単なる「良質な医療の均てん」と変えられ、「県下にあまねく」精神が欠如、変質されるのではないかという懸念があります。「報告書」は中長期的な見通しを示すものですが、人口減少時代に対応した県立病院、県立高校のあり方は、財政的見地だけでなく、地域、県民の立場から検討すべき課題です。

「持続可能で希望ある岩手を実現する行財政研究会」 構成委員名簿

区分	氏名	現職
座長	辻 琢也	一橋大学国際・公共政策研究部教授
構成員	金崎 健太郎	武庫川女子大学経営学部教授
構成員	神尾 文彦	(株)野村総合研究所研究理事
構成員	沼尾 波子	東洋大学国際学部教授
顧問	堀場 勇夫	青山学院大学名誉教授 (前地方財政審議会会長)



保険証廃止反対！ オンライン資格確認・ マイナンバーカード強制反対！ 17日緊急院内集会開かれる

政府は2024年秋に保険証を廃止し、国民への事実上のマイナンバーカード強制などを行なおうとしていることに反対する緊急の集会が衆議院会館で行われました。「マイナンバー制度反対連絡会」「共通番号いらぬネット」「全国保険医団体連合会」「マイナンバー違憲訴訟全国弁護団」など4団体が主催し、オンライン参加と合わせて400人以上が参加しました。

12月6日(火)には省庁交渉が行われます。岩手社保協には各団体から900筆以上の署名が集まっています。手元に署名がある方は社保協まで返信願います。



(写真は宮本徹衆議院議員ホームページより)

史上最悪の介護保険改定を許さない！ 18日 院内集会開かれる 22日 署名提出行動

政府が年内に取りまとめをねらう介護保険制度の改定案に危機感を燃やす介護関係者らが、国会内で集会を開き、「史上最悪の改定を許さない」と声を上げました。会場で200人が参加し、オンライン中継で約1000人が視聴しました。

参加者は政府がねらう利用者負担の原則2割化や要介護1、2の訪問介護・通所介護の保険給付外し、ケアプラン有料化などに強く反対・抗議する声明を確認。幅広く結束し、史上最悪の改定をさせないことを確認しました。(11/19 しんぶん赤旗より抜粋、写真も)



令和3年度 岩手県市町村国保滞納世帯数と滞納処分の状況

岩手社保協作成

市町村名 年度	国保加入世帯数 (A)	滞納世帯数		滞納処分の状況				主な差押え物件							
		滞納世帯数 (B)	滞納世帯割合 (B)/(A)	延べ差押数(世帯) (C)	差押率 (C)/(B)	差押金額(円) (D)	1世帯あたり差押金額 (D)/(C)	預貯金	給与	税等の還付金	保険の払戻金	不動産	動産	積立金	その他
2010 (H22)	213,125	33,171	15.6%	3,839	11.6%	1,117,120,688	290,993								
2011 (H23)	208,927	29,677	14.2%	4,048	13.6%	718,684,892	177,541								
2013 (H25)	199,625	24,053	12.0%	3,820	15.9%	1,306,061,954	341,901								
2014 (H26)	194,392	21,409	11.0%	3,321	15.5%	1,288,698,877	388,045								
2015 (H27)	189,058	19,398	10.3%	3,378	17.4%	1,261,806,336	373,680								
2016 (H28)	188,524	20,617	10.9%	2,783	13.5%	1,322,167,178	475,087								
2017 (H29)	176,218	15,687	8.9%	3,815	24.3%	1,241,587,731	325,448								
2018 (H30)	171,220	14,484	8.5%	3,221	22.2%	1,198,284,167	372,022								
2019 (R1)	169,395	13,057	7.7%	2,794	21.4%	938,409,257	335,866								
2020 (R2)	168,744	11,496	6.8%	2,654	23.1%	894,226,430	336,935								
2021 (R3)	166,089	11,940	7.2%	2,459	20.6%	839,448,891	341,378	22	23	30	13	10	6	1	24
盛岡市	35,716	3,903	10.93%	344	8.8%	274,489,717	797,935	○	○	○	○	○	○		
宮古市	7,839	187	2.39%	112	59.9%	18,871,283	168,494	○	○	○	○	○	○		○
大船渡市	5,336	442	8.28%	44	10.0%	18,919,562	429,990	○	○	○	○		○		○
奥州市	15,051	1,179	7.83%	556	47.2%	136,120,829	244,822	○	○	○	○	○	○		○
花巻市	12,121	585	4.83%	207	35.4%	29,379,958	141,932	○	○	○	○	○			○
北上市	10,729	1,718	16.01%	204	11.9%	82,383,932	403,843	○	○	○	○	○			○
久慈市	5,062	242	4.78%	87	36.0%	9,929,036	114,127	○	○	○					○
遠野市	3,821	303	7.93%	52	17.2%	25,521,993	490,808	○	○	○					○
一関市	16,337	497	3.04%	239	48.1%	76,145,122	318,599	○	○	○	○	○			○
陸前高田市	2,935	280	9.54%	2	0.7%	461,800	230,900		○	○					
釜石市	4,855	198	4.08%	45	22.7%	4,797,600	106,613	○	○	○		○			
二戸市	3,937	248	6.30%	60	24.2%	27,279,500	454,658	○	○	○					○
雫石町	2,302	126	5.47%	29	23.0%	7,806,833	269,201	○	○	○	○				○
葛巻町	1,072	52	4.85%	8	15.4%	3,784,545	473,068			○					○
岩手町	2,024	148	7.31%	13	8.8%	1,969,692	151,515		○	○					○
八幡平市	3,807	289	7.59%	31	10.7%	3,149,600	101,600	○		○					○
滝沢市	6,498	342	5.26%	170	49.7%	45,531,045	267,830	○	○	○	○	○	○	○	○
紫波町	4,206	275	6.54%	33	12.0%	7,872,250	238,553	○	○	○	○				○
矢巾町	3,120	127	4.07%	27	21.3%	6,578,901	243,663	○		○					○
西和賀町	732	23	3.14%	4	17.4%	2,936,700	734,175	○	○		○				
金ヶ崎町	1,811	66	3.64%	8	12.1%	679,384	84,923		○	○					○
平泉町	1,069	35	3.27%	1	2.9%	13,200	13,200	○							
住田町	804	19	2.36%	16	84.2%	2,670	167			○		○			
大槌町	1,907	104	5.45%	3	2.9%	572,400	190,800			○					○
山田町	2,623	131	4.99%	68	51.9%	25,884,333	380,652	○	○	○	○		○		○
岩泉町	1,505	117	7.77%	16	13.7%	1,186,242	74,140	○	○	○					○
田野畑村	576	22	3.82%	11	50.0%	4,208,500	382,591		○	○					○
普代村	476	27	5.67%	2	7.4%	29,350	14,675								○
軽米町	1,463	82	5.60%	1	1.2%	104,400	104,400			○					
洋野町	2,800	93	3.32%	36	38.7%	9,872,176	274,227	○	○	○	○				○
野田村	659	17	2.58%	5	29.4%	2,275,300	455,060		○	○					
九戸村	872	9	1.03%	3	33.3%	62,609	20,870			○		○			
一戸町	2,024	54	2.67%	22	40.7%	10,628,429	483,110	○		○					○

※県の資料をもとに作成。翌年度6月1日現在の世帯数。

※差押え世帯数は「延べ」となっており、複数回差押えられた世帯があると思われる。

2021年度 国保滞納世帯数と滞納処分の状況

コロナ禍でも過酷な差し押え

2021年度の国保の滞納世帯数と滞納処分の状況を県の資料をもとに一覧にしました。(3頁参照)

21年度の国保加入世帯は16万6089人と年々減少しています。同様に滞納世帯数も減っていましたが、21年度は11,940人(7.2%)と前年度より444人(0.4%)増加しています。滞納世帯の割合が多いのは北上市で、20年度は771人(7.1%)でしたが、21年度は1,718人(16.0%)と2倍以上増えています。盛岡市は3,903人(10.9%)ですが、21年度との比較では336人(0.8%)の減です。

滞納処分の状況を見ると、差し押え数は県全体で延べ2,459世帯、滞納世帯数に占める割合は20.6%です。差し押え金額は8億4千万、平均約34万円とコロナ禍でも前年を上回っています。

主な差し押え物件は、預貯金、給与、税金の還付金、保険の払戻金、不動産、動産、積立金、その他となっています。その他の内容を含め、差し押えの実態を解明する必要があります。

全国ではコロナ禍でも、持続化給付金や給与が振り込まれた預貯金口座の差し押えが起きています。

差し押えには「差し押え禁止財産」を差し押さえることができないなど一定のルールがあります。児童手当や生活保護費、雇用保険給付などです。また、給与についても計算式で差し押え禁止額が決められています。

2019年10月には、生活困窮で所得税を滞納した市民に対する口座の給与差し押えを「違法」とする大阪高裁判決が確定しました。振込み数日後の預金を財産ではなく給与とみなし差し押さえたのは違法とした判決で画期的です。こうした判例も活用して不当な差し押えを無くすことが重要です。

一方、様々な事情で保険税を払えない人のために、「徴収の猶予」「換価の猶予」「滞納処分の停止」など滞納者を保護する手続きが定められています。いずれも、納税者が申請しなければならず、制度を十分に周知する必要があります。

中央社保協オンライン学習会のお知らせ

本来任意であるマイナンバーカードを事実上強制する政府のねらいは、銀行口座と紐づけて患者負担増や、医療・社会保障のさらなる抑制などです。「マイナンバーカードをはじめとするデジタル関連法の強行採決やその先に政府財界が何をねらっているのか」、「デジタル化の名のもとに、どのように社会保障の解体をねらってくるのか」「その対抗軸はどこにあるのか」などを改めて学び考える場が必要です。コロナ感染「第8波」が押し寄せるもと、ひっ迫する医療の最前線において必要なのは、医療機関や国民・患者が望んでもいない健康保険証の廃止ではなく、いのちをまもる医療体制の拡充です。

テーマ：「デジタル化と社会保障」(仮)

講師：瀬川 宏貴 弁護士(東京合同法律事務所)

マイナンバー違憲訴訟弁護団。自由法曹団常任幹事

日時：12月7日(水) 18:00~19:30 参加申し込み不要・参加費無料

場所：オンライン・ZOOM

【ZOOM情報】トピック: 中央社保協オンライン学習会「デジタル化と社会保障」(仮)

時間: 2022年12月7日 06:00 PM 大阪、札幌、東京

Zoom ミーティングに参加する

<https://zoom.us/j/97415080837?pwd=dWZnSGNOdUUwSTdpZFZRSUhacUhHQQT09>

ミーティング ID: 974 1508 0837 パスコード: 162752

【YouTube 配信】 <https://youtu.be/nZ-6VY3GY>